

#### (4) 保健管理センター

##### ① 保健管理センター

###### ア 設置の趣旨（目的）及び組織

保健管理センター（以下「センター」という）は、本学における保健管理に関する専門的業務を行い、もって学生及び教職員の心身の健康の保持及び増進を図ることを目的としている。

センターは、所長（副学長）1人、内科医師（学校医兼任）1人、管理栄養士の資格を有する教員1人、看護師1人、カウンセラー（公認心理師・臨床心理士）1人、非常勤カウンセラー（公認心理師・臨床心理士）1人で構成されている。

###### イ 運営・活動の状況

管理・運営については保健管理センター運営委員会の議を経て、所長が行っている。活動は、学生の定期・特別健康診断、内科・外科的な応急措置、身体・精神保健相談及び健康診断結果の写しの発行を中心に行った。

###### i) 学生の健康診断

学生の健康診断は令和5年度に引き続き全ての健康診断を外部健診機関（上越地域総合健康管理センター）に業務委託し、4月中の7日間に実施することができた。予定期間に受診できなかった学生には6月末までに上記外部健診機関で健診を受けてもらった。さらに今年度も全学生を対象に内科検診を行い、より一層の心身の健康状態の把握と病気の早期発見に努めた。

定期健康診断は、全員を対象に健診内容として問診調査、身長・体重・血圧の測定、尿検査、視力検査、内科検診、胸部エックス線撮影検査を実施した。また新入生に対して眼科及び耳鼻咽喉科検診として、個人票記入によるスクリーニング健診を実施した。

健診の受診率は99.0%（学部生99.5%、大学院生98.2%）と、例年と同様に高い受診率であった。

次に特別健康診断は、例年と同様に体育実技科目の当該実習中及び課外活動中の健康管理の観点から、学部1年次学生に心電図検査を実施し、事故の発生防止に取り組んだ。また、生活習慣病を早期に発見し、学生への保健指導・保健教育へ繋げるために、学部3年次学生に特別健康診断として心電図検査、血液生化学検査及び末梢血液検査を実施した。さらに、実習中の健康管理の観点から教員免許取得プログラム受講の大学院1年次生にも心電図検査を実施した。

###### ii) センターの利用状況等

当センターの利用については、開所時間内（8時30分～17時15分）において常に対応できるようにしている。身長・体重・血圧・視力・体温等は常時計測できるが、COVID-19感染予防対策として感染が疑われる学生の利用は不可とし、それ以外の学生にはマスク着用と手指消毒、検温を厳守してもらい、利用可とした。今年度の利用者数は延べ1,611人（学部生484人、大学院生719人、その他408人）で、前年度（1,260人）より大幅に増加した。

###### iii) 精神保健相談体制

精神保健相談体制については、カウンセラー（コーディネーター）1人、非常勤カウンセラー、内科医師1人、看護師1人が従事した。

精神保健相談は、基本的には予約制とし、電話相談やオンライン相談の3種類の方法から選択してもらい相談を行った。今年度も前年度同様、緊急を要する事例や、学外医療機関・学内関係

部署と連携する事例が多く、迅速かつ丁寧な対応に努めた。内容的には、自身の心理・性格に関する事、対人関係や精神疾患に関する相談が多かった。相談件数は延べ970件（学部生217件、大学院生503件、その他250件）で、前年度（638件）より大幅に増加した。また、新入生を対象にUPI（University Personality Inventory：大学生精神健康調査）を実施し、新しい環境下で円滑に学生生活を送ることができるよう個別にサポートをした。

iv) 健康保持増進に関する講演活動

健康保持増進を目的として、新入生研修（4月20日）では「快適な学生生活を送るための健康管理」、新任職員研修（4月2日）では「健康管理について」、課外活動団体リーダーズ・トレーニング研修（3月6日）では「アルコール関連問題と感染症予防について」と題して、保健管理センター医師が講演を行った。また、同医師が新入生のオリエンテーションの中でも健康保持増進に関する内容を含めて講演を行った。

ウ 優れた点及び今後の検討課題

i) 麻疹等感染症対策

学校で流行しやすい麻疹感染症について、これまで入学生全員に対して抗体検査とワクチン接種に関して医療機関受診と証明書の提出を義務づけてきた。具体的には、入学生全員に対して医療機関での抗体検査を求め、EIA法IgG抗体価8未満を抗体陰性・低抗体価とし、その学生はワクチン接種を受けることを必須とした。また、水痘、風疹、流行性耳下腺炎については抗体検査と抗体陰性・低抗体価の学生へのワクチン接種については勧奨の形をとってきた。

大学院入学生については、今年度もこの方式をとった。一方、学部学生については幼児期に麻疹ワクチンの定期接種を2回受けている学生が大多数となっている現状に鑑み、今年度から麻疹ワクチンを過去に2回摂取したことが分かる書類（母子健康手帳等）の写しの提出を求めた。麻疹ワクチン接種を受けていない、1回だけ接種を受けた、または接種歴を証明できない場合には従来の方式（医療機関受診と証明書の提出）を求めた。また、水痘、風疹、流行性耳下腺炎については従来どおり勧奨の形をとった。

COVID-19やインフルエンザについては、学内の流行防止と学内流行状況の把握のため学生と教職員に対して感染した場合にはGoogle foamによる保健管理センターへの届け出を求めた。

ii) 精神保健に係る相談・連携体制の充実

本学では近年深刻な心の問題を抱える学生が増加していることから、非常勤カウンセラーを増員し、緊急性や深刻な状態の個別案件に、カウンセラー、医師、看護師の三者で迅速に各課等関連部署や地域の医療・福祉の社会資源と連携した。今後も、個人情報の保護に留意し学内外の連携をすることで、早期の問題解決に努めることが重要であると考えられる。

② 保健管理センター運営委員会

ア 設置の趣旨（目的）及び組織

i) 組織設置の趣旨（目的）

保健管理センター運営委員会は、当センターの運営等に関する諸問題について審議するために設置された機関である。

ii) 組織の構成及び構成員等

委員長はセンター所長が務め、委員としてセンター教員1人、学生委員会委員長1人、学長が指名した教授又は准教授2人、学長が指名した保健管理センター医師1人、学生支援課長、総務課特命課長の合計8人で構成されている。

## イ 運営・活動の状況

### i) 委員会等の開催状況

委員会を2024年7月18日、2025年1月27日の計2回開催した。

### ii) 審議された主な事項

- ・ 保健管理センター運営委員会規程の一部改正について
- ・ 2024年度保健管理センター年報発行について
- ・ 2025年度保健管理センター年間事業計画について

### iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

感染症の学内流行状況とともに上越市内の感染症流行状況を把握し、その都度ポータルサイトに注意喚起する掲載を行った。今年度も前年度に引き続き学生の心身の健康状態の把握と病気の早期発見のために学生の健康診断を外部医療機関に委託することとした。